

令和元年度 身体障がい者を対象とする小郡市職員採用試験

1 採用職種、採用予定人数及び職務内容

| 職 種 | 採用予定人数 | 職 務 内 容 |
|-------|--------|--|
| 一般事務B | 1人 | 窓口業務、文書の作成・収集・管理業務、電算業務など一般行政事務に従事します。 |

- 一般事務の「B」という記号は、受験資格を区分するものであって、採用後の処遇等に差をつけるものではありません。
- 採用人数は予定であり、変更することがあります。

2 受験資格

身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人で、次のア～ウのすべての要件に該当する人

ア 昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

イ 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人

ウ 活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 小郡市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日・試験会場

| 試験区分 | 日 時 | 会 場 |
|------|---------------------------|------------------|
| 1次試験 | 令和元年9月22日(日) 8:40 ~ 12:20 | 小郡市立 三国中学校 |
| 2次試験 | 令和元年10月下旬(予定) | 大原きぼうの森館 (予定) |
| 3次試験 | 令和元年11月下旬(予定) | 小郡市役所 |

- 1次試験に持参するもの
受験票、筆記用具(HB鉛筆、消しゴム)、上履き、靴袋
- 1次試験は、受付を8時40分から開始し、試験開始は9時20分の予定です。試験開始から30分以上遅刻した場合は、受験を認めません。
- 自動車での来場は、ご遠慮下さい。
- 車イス利用等により、受験に際して配慮を希望する場合や、やむを得ない事情により自動車での来場し、駐車を希望される場合は、申込書の備考欄にその旨ご記入下さい。
- 試験時間中は時計機能を含む携帯電話等の使用を禁止します。
- 2次試験の詳細は、1次試験合格者に通知します。

4 試験科目

| 試験区分 | 科目 |
|------|---|
| 1次試験 | ① 教養試験（高校卒程度、40題120分） ② 事務適性検査（10分） ③ 性格特性検査（20分） |
| 2次試験 | ① 集団討議・面接試験（集団） |
| 3次試験 | ① 面接試験（個人） |

5 試験内容と出題分野

| 区分 | 科目 | 出題分野、内容等 |
|------|------------------|--|
| 1次試験 | 教養試験 | 時事、社会及び人文に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題（択一式） |
| | 事務適性検査 | 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査 |
| | 性格特性検査 | 公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみる検査 |
| 2次試験 | 集団討議 面接試験（集団） | 集団における課題発見力、企画力等をみる試験 人物等についての面接による試験（少人数グループによる集団面接） |
| 3次試験 | 面接試験（個人） | 人物等についての面接による試験（複数の面接官による個人面接） |

※1次試験の合否は、教養試験及び事務適性検査の各成績の合計により判定します。

※2次試験の合否は、集団討議・面接試験の各成績の合計により判定します。

6 合格発表

| 試験区分 | 期日（予定） | 掲示場所 |
|------|--------|--------------------------|
| 1次試験 | 10月上旬 | 小郡市役所掲示板 （小郡市小郡255-1） |
| 2次試験 | 11月上旬 | |
| 3次試験 | 12月上旬 | |

○ 合格者に対しては、合格通知を郵送します。合格通知は、郵便事故などのために延着、不着となる場合もありますので、掲示場所で確認してください。合格者は、発表の日から5日後までに合格通知書が届かない場合には、直ちに人事法制課人事係まで連絡してください。

○ 市ホームページでも発表する予定です。

○ 電話での合否に関する問い合わせには、お答えできません。

7 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載された後、必要に応じて採用（6カ月間は条件付採用）します。なお、当該名簿の有効期間は1年間です。

8 給与

初任給は、高卒 153,000 円程度、短大卒 164,200 円程度、大卒 180,700 円程度が支給されます。このほか通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

9 受験申込み

| | |
|--------|--|
| 受付期間 | 令和元年7月17日（水）～8月16日（金） 午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く） |
| 提出書類 | 1 令和元年度 身体障がい者を対象とする小郡市職員採用試験申込書 試験申込書には、所定の位置に受験者の写真を貼付してください。 2 郵政はがき（62円） 受験票として、返送します。受験者の氏名及びあて先を表面に記載してください。氏名には「様」をつけてください。 3 身体障害者手帳の写し 障害名及び障害の級別の記載箇所をコピーしてください。 |
| 受付場所 | 小郡市役所経営政策部人事法制課（市庁舎本館2階） |
| 受験票の交付 | 受験票は、受付期間終了後、郵送します。 9月2日（月）までに受験票が到着しないときは、小郡市役所人事法制課人事係に連絡してください。 |

《受験申込みの注意事項》

- (1) 試験申込書の記入については、記入例に従い、正確に記入してください。事実と反する事項があれば、合格（採用）を取り消す場合もあります。
- (2) 提出書類は返還しません。
- (3) 郵送による受験申込方法
 - ① 封筒の表に「小郡市職員採用試験申込」と朱書きしてください。
 - ② 令和元年8月16日（金）の消印まで有効とします。

10 申込書（試験案内）の取得方法

- (1) 申込書（試験案内）は、次のいずれかの方法で入手できます。
 - ① 市のホームページからダウンロード
 - ② 郵便で請求
 - ③ 市役所受付または人事法制課人事係にて受取り
- (2) 郵便請求の場合

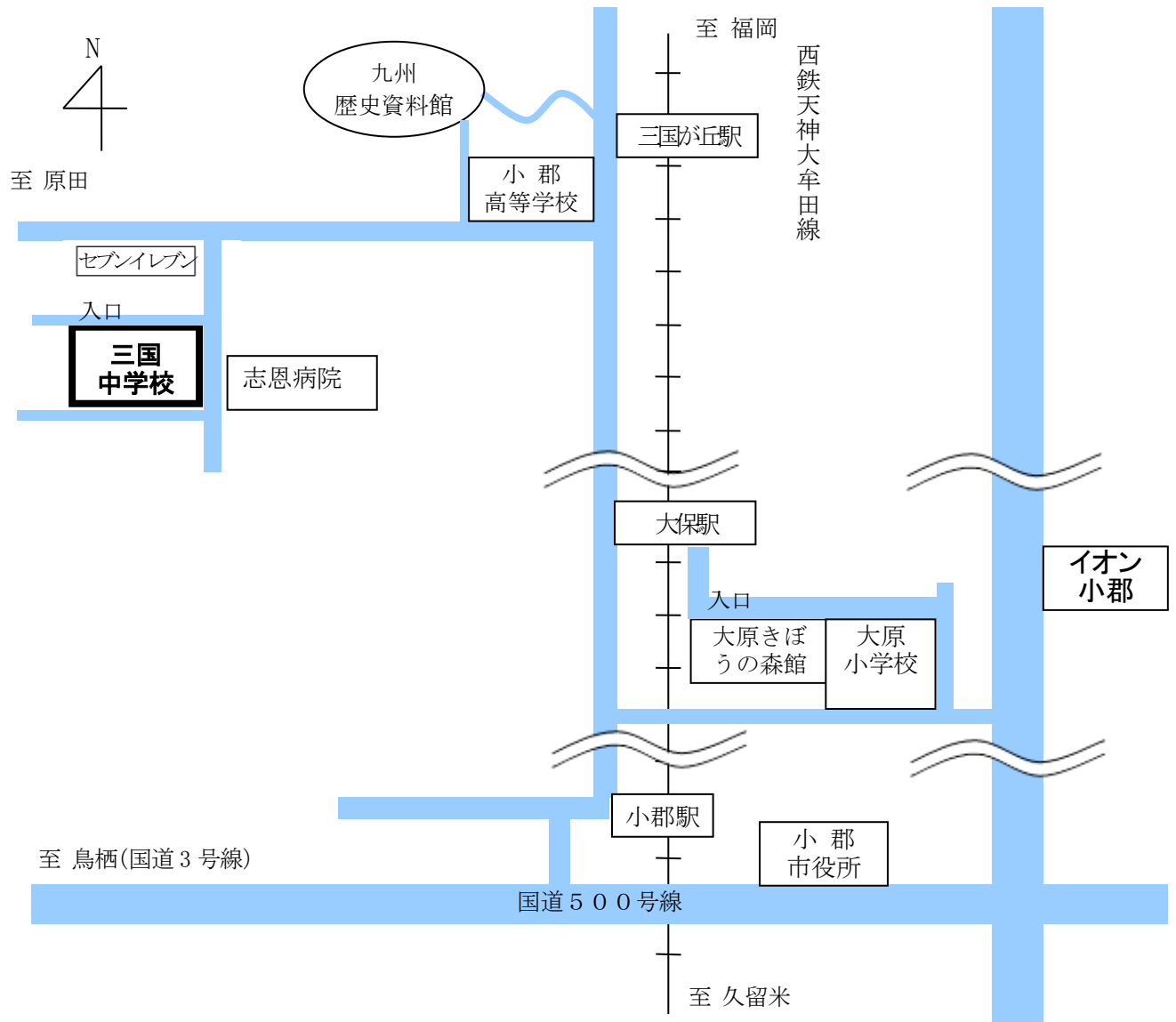
A4サイズの用紙が入る返信用封筒にあて先（郵便番号・住所・氏名）を明記し、120円切手を貼付のうえ、小郡市役所人事法制課人事係へ請求してください。その際、封筒の表に「採用試験申込書請求（一般事務B）」と朱書きしてください。

11 本市の採用試験実施状況

| 試験職種 | 実施年度 | 申込者数 | 1次受験者 | 最終合格者 |
|-------|--------|------|-------|-------|
| 一般事務B | 平成26年度 | 4人 | 4人 | 1人 |

【 試 験 会 場 案 内 図 】

- 1次試験会場：三国中学校（小郡市美鈴が丘5丁目15番地1） 西鉄三国が丘駅から徒歩20分
 2次試験会場：大原きぼうの森館（小郡市大保1465番地1） 西鉄大保駅から徒歩10分
 3次試験会場：小郡市役所（小郡市小郡255-1） 西鉄小郡駅から徒歩10分



< 問 合 せ 先 >

〒838-0198 小郡市小郡255-1

小郡市経営政策部人事法制課人事係 Tel.0942-72-2111 (内線212)

小郡市ホームページアドレス <https://www.city.ogori.fukuoka.jp/>